

# 補正予算など7議案が可決



9月定例町議会が、8日から19日までの12日間を会期として開催されました。今議会では、一般会計及び特別会計の補正予算など7議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されたほか、議員発議案として3件の請願及び陳情について採択されました。

また、各会計の平成14年度歳入歳出決算認定については、委員会付託され継続審議となりました。

## 議案

### ▼人権擁護委員の推薦

平成15年11月30日をもつて任期満了となる人権擁護委員、馬場明子氏（栗山）を引き続き同委員に推薦することに同意した。

### ▼平成15年度横芝町一般会計補正予算

県支出金、繰入金、町債及び前年度繰越金等を財源とし

円を追加し、総額54億2284万6千円とした。

### ▼平成15年度横芝町国民健康

一般会計繰入金を財源とし

### 保険特別会計補正予算

療養給付費負担金及び療養給付費等交付金を財源として、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者療養給付費について、財源更正を行うほか、国・県支出金及び前年度繰越金を財源として、老人保健拠出金及び高額医療費拠出し、総額13億2334万2千円とした。

### ▼平成15年度横芝町老人保健特別会計補正予算

支払基金交付金及び前年度繰越金を財源として、平成14年度において過大交付された国・県支出金及び一般会計繰入金の返還を行うため、3500万3千円を追加し、総額12億2144万9千円とした。

### ▼平成15年度横芝町農業集落排水特別会計補正予算

一般会計繰入金を財源とし